

令和3年度
第2回
岩手県私立学校審議会資料

日時 令和3年9月27日(月) 午後3時

場所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

岩手県ふるさと振興部学事振興課

次 第

1 開 会

2 出席者の確認

3 挨拶

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 審議事項（6件）

ア 学校の収容定員に係る学則変更認可について

学校法人岩手橘学園 江南義塾盛岡高等学校（盛岡市）……………議案第1号

学校法人盛岡誠桜学園 盛岡誠桜高等学校（盛岡市）……………議案第2号

イ 学校法人の解散認可について

学校法人みどりが丘学園（盛岡市）……………議案第3号

学校法人わかば学園（雫石町）……………議案第4号

ウ 専修学校の目的変更認可について

学校法人龍澤学館 盛岡医療福祉スポーツ専門学校（盛岡市）……………議案第5号

学校法人龍澤学館 盛岡看護医療大学校（盛岡市）……………議案第6号

5 報告事項（1件）

(1) 令和3年度第1回私立学校審議会における協議事項について

6 その他

7 閉 会

岩手県私立学校審議会委員名簿

令和3年9月1日現在

	職 名 等	氏 名	備 考
1	専修大学北上福祉教育専門学校長	六本木 郁 子	
2	盛岡スコーレ高等学校長	及 川 求	
3	弁護士	須 山 通 治	
4	税理士	西 川 温 子	
5	水道橋くるみ幼稚園長	小 山 映 子	
6	学校法人岩手橋学園理事長	鷹 觜 文 昭	
7	元岩手県教育長	菅 野 洋 樹	
8	仙北町幼稚園長	根 内 純	
9	岩手大学教育学部准教授	室 井 麗 子	
10	岩手県立大学社会福祉学部教授	高 橋 聡	

(敬称略 議席番号順)

学校の収容定員に係る学則変更認可について

申請の概要

項 目	内 容							
学校の名称	江南義塾盛岡高等学校							
位 置	岩手県盛岡市前九年三丁目 8-20							
設 置 者	学校法人岩手橋学園（理事長 鷹觜 文昭）							
収容定員の変更の内容	学科等名称		現 行		変更後		増 減	
			入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
	全 日 制 課 程	普通科	70 人 3 学級	210 人 9 学級	90 人 3 学級	270 人 9 学級	+ 20	+ 60
		情報 処理科	20 人 1 学級	60 人 3 学級	0 人 0 学級	0 人 0 学級	△ 20	△ 60
計		90 人 4 学級	270 人 12 学級	90 人 3 学級	270 人 9 学級	± 0	± 0	
※変更後の総定員については令和 6 年度に完全実施となる。								
変更の時期	令和 4 年 4 月 1 日							
変更の理由	<p>近年、普通科の入学者数は定員を超過しているのに対し、情報処理科は定員を大幅に下回る状況であることから、現状に則した定員とすることで安定した生徒確保に努めようとするもの。</p> <p>なお変更後においては、独自の職業教育での情報処理コースを充実させることにより、専門的な知識も学ぶことができる環境整備を図るもの。</p>							
施設の状況	区 分	校地 (㎡)	高等学校設置 基準の面積 (㎡)	区 分	校舎等 (㎡)	高等学校設置 基準の面積 (㎡)		
	校舎敷地	5,110.00	—	校 舎	2,632.13	2,100.00		
	屋外運動場	14,828.96	8,400.00	屋内運動場	435.60	—		
	そ の 他		—			—		
	計	19,938.96	—	計	3,067.73	—		
<p>【高等学校設置基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎の面積 収容定員が 120 人以上 480 人以下の場合 $1200 + 6 \times (\text{収容定員} - 120) \text{ m}^2$ 運動場の面積 運動場の面積は、8,400 m²以上とする。ただし体育館等の屋内運動施設を備えている場合その他の教育上支障がない場合は、この限りでない。 								

教職員数	職名	校長	副校長	教諭	助教諭	養護教諭	講師	事務職員	用務員	非常勤講師	カウンセラー	校医	計(人)
	専任	1	1	14	1	1	2	4	1				25
	兼任									17	2	2	21
	計	1	1	14	1	1	2	4	1	17	2	2	46
	設置基準	1	1	7※		相当数		相当数		-			-
※ 本表は、令和4年度の配置計画であること。 ※ 教諭及び助教諭の数：収容定員(270)÷40≒7人(高等学校設置基準による)													
収支予算	項目	収入		項目	支出								
		4年度	5年度		4年度	5年度							
		千円	千円		千円	千円							
	生徒納付金収入	101,970	101,970	人件費支出	180,100	180,100							
	手数料収入	1,535	1,535	教育管理経費支出	76,000	76,000							
	寄附金収入	3,200	3,200	借入金等利息支出	0	0							
	補助金収入	119,666	119,666	借入金等返済支出	0	0							
	受取利息・配当金収入	27	27	施設関係支出	36,000	36,000							
	雑収入	1,600	1,600	設備関係支出	35,000	35,000							
	借入金等収入	0	0	資産運用支出	24	24							
	前受金収入	11,250	11,250	その他の支出	111,411	111,411							
	その他の収入	111,188	111,188	予備費	1,000	1,000							
	資金収入調整勘定	△11,764	△11,764	資金支出調整勘定	△1,024	△1,024							
	前年度繰越支払資金	304,624	204,785	翌年度繰越支払資金	204,785	104,946							
	計	643,296	543,457	計	643,296	543,457							

学校の収容定員に係る学則変更認可について

申請の概要

項目	内 容							
学校の名称	盛岡誠桜高等学校							
位 置	盛岡市高松一丁目 21 番 14 号							
設 置 者	学校法人盛岡誠桜学園（理事長 附田 政登）							
収容定員の変更の内容	学科等名称		現 行		変更後		増 減	
			入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
	全 日 制 課 程	普通科	111 人 3 学級	333 人 9 学級	160 人 4 学級	480 人 12 学級	+ 49 +1 学級	+ 147 +3 学級
		商業科	37 人 1 学級	111 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	+ 3	+ 9
		家政科	37 人 1 学級	111 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	+ 3	+ 9
		食 物 調理科	40 人 1 学級	120 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	± 0	± 0
	合 計		225 人 6 学級	675 人 18 学級	280 人 7 学級	840 人 21 学級	+ 55 +1 学級	+ 165 +3 学級
(専攻科) 子ども未来科		30 人 1 学級	60 人 2 学級	30 人 1 学級	60 人 2 学級	± 0	± 0	
変更の時期	令和 4 年 4 月 1 日							
変更の理由 (申請書から 抜粋)	<p>1 本校は、昭和 61 年までは 225 名の入学定員であり、昭和 62 年に 315 名まで定員増が認められていた。しかしながら、平成 3 年度には再び 225 名に減員している。その理由は定かではないが、その後はしばらく、入学者が入学定員を超えることができなかった。</p> <p>2 平成 19 年度以来、一括募集、食物調理科、保育士専攻科を設置(平成 20 年度)し、生徒数の回復を図ったが、21 年、22 年のみが入学者が増えたが、平成 23 年度入学者は、従来の生徒数に減少した。</p> <p>3 そこで、男女共学を決意し、平成 25 年度より共学化、校名変更、部活動の強化、進学指導の強化により、平成 29 年度は総受験者 700 名を越すまでになった。</p> <p>平成 15 年度の本校受験者数 311 名から比べると倍以上の受験者となり、中学校生徒数が減少する中で、本校は、受験者を増やしてきた。その要因として学校の特色化、並びに男女共学によるキャパシティが倍に広がり、地域に存在感を示す評価と思われる。</p>							

4 入学者数も平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間は、いずれも定員オーバーの状況で、4 年間の平均は 252 人となっている。

特に評価されるのは、本校一本受験である推薦入試が年々増えたことである。

このことは、公立高校との学費格差がある中で、独自の特色を出している本校への評価であると思われる。

就学支援金が充実する令和 2 年度入試は、推薦受験だけで 251 人の合格者を出し、併願受験を実施しなかった。令和 3 年度には専願受験に普通入試科目を付し、一般入試と同様の試験を行い、229 人の入学者となった。

3 年間の出願者数でいえば、平成 31 年度は、盛岡地区で 93.8%と地区内が圧倒的に多いが、令和 2 年 89%、令和 3 年には 81%と地区外や県外からの応募者が増えてきている。

同時に、多彩な部活動も本校への志望者を増やしている一因である。部活動加入者は 498 人であり、加入率は 70%を超えている。

5 中学校の生徒から「定員をもっと多くして、入れる状況を作してほしい」との要望がある。

6 本校としては、単純に定員増を求めるのではなく、定員を回復してほしい旨の申請である。女子高だけの定員からやむなく定員減をしたのであって、男女共学、特色を評価されて受験者数が増えたならば、その定員回復を認めるべきである。

7 男子生徒の受け皿として普通科の存在がある。現在、総合コース 3 クラス、進学コース 1 クラスであり、スポーツ部活動の多くが大学進学を目指して普通科に所属している。伝統ある職業科に加え、文武両道を目指す普通科の定員増は、焦眉の課題である。

		現状 (令和3年5月1日現在)			変更後 (令和4年5月1日)			高等学校 設置基準	備考
		専任	兼任	計	専任	兼任	計		
教職員数	校長	1		1	1		1	1人	
	副校長・教頭	1		1	1		1	1人以上	
	教諭	39	14	53	42	14	56	23人以上	
	助教								
	講師								
	養護教諭	1		1	1		1	相当数	
	実習助手	2		2	2		2	必要に応じ相当数	
	事務職員	5		5	5		5	生徒数等に応じ相当数	
計	49	14	63	52	14	66	—		
施設の概要	施設設備の 一般的基準	耐震基準を満たしていない校舎がある。			耐震基準を満たしていない校舎がある。			指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なもの	※1
	校地	13,357 m ²			13,357 m ²			—	
	校地のうち 屋外運動場	4,915 m ²			4,915 m ²			8,400 m ² 以上 ただし、体育館等設置 その他教育上支障ない 場合はこの限りでない。	
	体育館	1棟 (1,264 m ²)			1棟 (1,264 m ²)			校舎及び運動場のほか、 体育館を備える。	
	校舎	6,897 m ²			6,897 m ²			5,040 m ² 以上	
		・普通教室	23室		23室	・教室(普通教室、特別 教室等)			
	・特別教室	14室		14室	・図書室、保健室				
	・図書室・保健室・職員室	有		有	・職員室				
	・その他(相談室、事務室、 進路室、応接室、小会議室)	有		有	・必要に応じ専門教育を 施すための施設				
収支予算	項 目	収 入 (千円)		項 目	支 出 (千円)				
		4年度	5年度		4年度	5年度			
	生徒納付金収入	372,600	395,700	人件費支出	333,070	333,540			
	手数料収入	3,400	3,400	教育管理経費支出	166,200	178,400			
	寄附金収入	0	0	借入金等利息支出	4,496	4,189			
	補助金収入	227,955	225,500	借入金等返済支出	16,024	16,331			
	受取利息・配当金収入	27	27	施設関係支出	0	0			
	雑収入	900	900	設備関係支出	5,500	8,500			
	借入金等収入	0	0	資産運用支出	0	0			
	前受金収入	54,700	54,700	その他の支出	4,000	4,000			
	その他の収入	2,000	2,000	予備費	0	0			
	資金収入調整勘定	△56,700	△56,700	資金支出調整勘定	△4,000	△4,000			
前年度繰越支払資金	119,560	199,152	翌年度繰越支払資金	199,152	283,719				
計	724,442	824,679	計	724,442	824,679				

※1 耐震基準を満たしていない第4校舎の耐震改築工事は、当面実施しないとしている。

議案第3号

学校法人の解散認可について

学校法人解散認可申請の概要

項 目	内 容																		
設 置 者	学校法人みどりが丘学園																		
位 置	盛岡市緑が丘三丁目15-21																		
理 事 長	佐々木 博																		
解 散 の 理 由	令和3年3月31日をもって、法人設立の目的であるみどりが丘幼稚園を廃止したため。																		
解 散 の 時 期	県認可日																		
残余財産の 処 分 方 法	<p>負債額には現金預金（園地・園舎の売却代金等）を充て、清算費用を差し引いた残余財産は、他の学校法人へ帰属する（理事会・評議員会において議決）。</p> <table> <tr> <td>1 資産総額</td> <td>35,205,611 円</td> </tr> <tr> <td>(1) 基本財産</td> <td>237,862 円</td> </tr> <tr> <td> ア 土地（第2園庭）</td> <td>126,359 円</td> </tr> <tr> <td> イ その他（第2園庭フェンスほか）</td> <td>111,503 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 運用財産</td> <td>34,967,749 円</td> </tr> <tr> <td> ア 現金預金</td> <td>34,967,749 円</td> </tr> <tr> <td>2 負債総額</td> <td>17,007,681 円</td> </tr> <tr> <td>(1) 流動負債（短期借入金・預り金）</td> <td>17,007,681 円</td> </tr> <tr> <td>3 差引純資産（1-2）</td> <td>18,197,930 円</td> </tr> </table>	1 資産総額	35,205,611 円	(1) 基本財産	237,862 円	ア 土地（第2園庭）	126,359 円	イ その他（第2園庭フェンスほか）	111,503 円	(2) 運用財産	34,967,749 円	ア 現金預金	34,967,749 円	2 負債総額	17,007,681 円	(1) 流動負債（短期借入金・預り金）	17,007,681 円	3 差引純資産（1-2）	18,197,930 円
1 資産総額	35,205,611 円																		
(1) 基本財産	237,862 円																		
ア 土地（第2園庭）	126,359 円																		
イ その他（第2園庭フェンスほか）	111,503 円																		
(2) 運用財産	34,967,749 円																		
ア 現金預金	34,967,749 円																		
2 負債総額	17,007,681 円																		
(1) 流動負債（短期借入金・預り金）	17,007,681 円																		
3 差引純資産（1-2）	18,197,930 円																		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・園地及び園舎は他の学校法人に売却済。 ・第2園庭は市内の個人に売却予定。 																		

議案第4号

学校法人の解散認可について

学校法人解散認可申請の概要

項目	内 容																				
設 置 者	学校法人わかば学園																				
位 置	岩手郡雫石町麻見田18-2																				
理 事 長	宮 信子																				
解 散 の 理 由	令和3年3月31日をもって、法人設立の目的であるわかば幼稚園を廃止したことによる。																				
解 散 の 時 期	県認可日																				
残余財産の 処分方法	<p>退職金及び清算費用を差し引いた残余財産は、他学校法人又は国庫へ帰属する（帰属先は清算人に一任することで理事会・評議員会において議決）。</p> <table> <tr> <td>1 資産総額</td> <td>50,222,867 円</td> </tr> <tr> <td>(1) 基本財産</td> <td>21,684,915 円</td> </tr> <tr> <td> ア 園地※園舎解体費用を相殺した差額</td> <td>1,134,614 円</td> </tr> <tr> <td> イ 退職給与引当特定資産</td> <td>20,550,300 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 運用財産</td> <td>28,537,952 円</td> </tr> <tr> <td> ア 現金預金</td> <td>28,537,952 円</td> </tr> <tr> <td>2 負債総額</td> <td>20,976,600 円</td> </tr> <tr> <td>(1) 固定負債（退職給与引当金）</td> <td>20,550,300 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 流動負債（預り金）</td> <td>426,300 円</td> </tr> <tr> <td>3 差引純資産（1-2）</td> <td>29,246,267 円</td> </tr> </table>	1 資産総額	50,222,867 円	(1) 基本財産	21,684,915 円	ア 園地※園舎解体費用を相殺した差額	1,134,614 円	イ 退職給与引当特定資産	20,550,300 円	(2) 運用財産	28,537,952 円	ア 現金預金	28,537,952 円	2 負債総額	20,976,600 円	(1) 固定負債（退職給与引当金）	20,550,300 円	(2) 流動負債（預り金）	426,300 円	3 差引純資産（1-2）	29,246,267 円
1 資産総額	50,222,867 円																				
(1) 基本財産	21,684,915 円																				
ア 園地※園舎解体費用を相殺した差額	1,134,614 円																				
イ 退職給与引当特定資産	20,550,300 円																				
(2) 運用財産	28,537,952 円																				
ア 現金預金	28,537,952 円																				
2 負債総額	20,976,600 円																				
(1) 固定負債（退職給与引当金）	20,550,300 円																				
(2) 流動負債（預り金）	426,300 円																				
3 差引純資産（1-2）	29,246,267 円																				
備 考	・園地は不動産会社に売却予定（園舎の解体が条件）。																				

議案第5号

専修学校の目的変更認可について

目的変更認可申請の概要

項目	内 容												
学校名	盛岡医療福祉スポーツ専門学校												
位 置	盛岡市大沢川原3丁目5番1号												
設置者	学校法人 龍澤学館 (理事長 龍澤 正美)												
変更の理由	盛岡医療福祉スポーツ専門学校の医療専門課程（歯科衛生士学科、柔道整復学科、鍼灸学科）を盛岡看護医療大学の医療専門課程（看護学科）に統合することに伴い、専修学校の目的を変更するものである。												
変更の時期	令和4年4月1日												
変更の内容	現 行					変 更 後							
	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、 <u>医療</u> 、 <u>教育・社会福祉</u> 、 <u>商業実務</u> 及び <u>文化・教養</u> の各専門課程を設置し、 <u>医療</u> 、 <u>福祉</u> 及び <u>スポーツ</u> に関する専門的知識並びに技能を修得させ、もってその分野で貢献できる専門家及び指導者の養成を図ることを目的とする。					本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、 <u>教育・社会福祉</u> 、 <u>商業実務</u> 及び <u>文化・教養</u> の各専門課程を設置し、 <u>医療</u> 、 <u>福祉</u> 及び <u>スポーツ</u> に関する専門的知識並びに技能を修得させ、もってその分野で貢献できる専門家及び指導者の養成を図ることを目的とする。							
設置する課程等	課程	分野	学 科	修業年限	入学定員	総定員	課程	分野	学 科	修業年限	入学定員	総定員	
	教育・社会福祉	教育・社会福祉	介護福祉	2	80	160	教育・社会福祉	教育・社会福祉	介護福祉	2	80	160	
			こども福祉	3	20	60			こども福祉	3	20	60	
			こども未来	2	50	100			こども未来	2	50	100	
			社会福祉	3	20	60			社会福祉	3	20	60	
			心理福祉	4	15	60			心理福祉	4	15	60	
	商業実務	商業実務	医療事務	2	40	80	商業実務	商業実務	医療事務	2	40	80	
			柔道整復	3	60	180							
			鍼灸	3	30	90							
	医療	医療	歯科衛生士	3	50	150							
文化・教養			文化・教養	スポーツ健康	2	20	40	文化・教養	文化・教養	スポーツ健康	2	20	40
計					385	980	計					245	560

授業時間数	教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科（修業年限2年）1,891時間 こども福祉学科（修業年限3年）2,671時間 こども未来学科（修業年限2年）2,036時間 社会福祉学科（修業年限3年）2,562時間 心理福祉学科（修業年限4年）3,702時間 商業実務専門課程 医療事務学科（修業年限2年）2,090時間 文化・教養専門課程 スポーツ健康学科（修業年限2年）1,900時間					設置基準（授業時間数）	
						1年間にわたり800時間以上	
教員 職数	区 分	教員数		職員数		設置基準（教員数）	
		専任	兼任	専任	兼任		
	校 長	-	1	-	-	専門課程 教育社会福祉分野 11名以上 （うち専任6名以上） 商業実務分野 3名以上 （うち専任2名以上） 文化・教養分野 3名以上 （うち専任2名以上）	
	教育社会福祉専門課程	14	73	1	1		
	商業実務専門課程	2	17	1	1		
文化・教養専門課程	4	9	1	1			
計	20	100	3	3	3名以上 （うち専任2名以上）		
施 設	区 分	面 積				設置基準	
	校 地	2,880.74㎡				-	
	校 舎	4,332.85㎡				1,840㎡以上	
	校舎の主な内訳						
		区 分	室 数	面 積	区 分	室 数	面 積
		普通教室	24	467.60㎡	職員室等	4	287.53㎡
	特別教室	6	545.00㎡	便 所	12	157.85㎡	
	図 書 室	1	71.05㎡	保 健 室	1	12.94㎡	
収 入 支 算	収 入（千円）			支 出（千円）			
	年度 科目	4年度	5年度	年度 科目	4年度	5年度	
	学生生徒等納付金収入	252,700	262,000	人件費支出	142,000	149,000	
	手数料収入	3,340	3,140	教育管理費支出	133,180	142,170	
	寄付金収入	0	0	借入金等利息支出	529	370	
	補助金収入	5,600	5,800	借入金等返済支出	11,160	10,230	
	資産売買収入	0	0	施設関係支出	0	0	
	付随事業・収益事業収入	45,596	45,596	設備関係支出	5,100	5,700	
	受取利息・配当金収入	2	1	資産運用支出	0	0	
	雑 収 入	9,130	9,130	その他の支出	121,791	117,855	
	借 入 金 収 入	0	0	資金支出調整勘定	△11,195	△10,876	
	前受金収入	176,500	176,700	翌年度繰越支払資金	179,885	193,387	
	その他の収入	114,127	114,127				
	資金収入調整勘定	△191,947	△189,627				
前年度繰越支払資金	167,402	180,969					
計	582,450	607,836	計	582,450	607,836		

議案第6号

専修学校の目的変更認可について

目的変更認可申請の概要

項 目		内 容												
学 校 名		盛岡看護医療大学校												
位 置		盛岡市中央通三丁目3番26号（看護学科） 盛岡市中央通三丁目3番4号（柔道整復学科、鍼灸学科） 盛岡市中央通三丁目1番6号（歯科衛生士学科）												
設 置 者		学校法人 龍澤学館（理事長 龍澤 正美）												
変 更 の 理 由		盛岡医療福祉スポーツ専門学校の医療専門課程（柔道整復学科、鍼灸学科、歯科衛生士学科）を盛岡看護医療大学校の医療専門課程（看護学科）に統合することに伴い、専修学校の目的を変更するものである。												
変 更 の 時 期		令和4年4月1日												
変 更 の 内 容	目 的	現 行					変 更 後							
		盛岡看護医療大学校（以下「本校」という。）は、学校法人龍澤学館の建学の精神である「独立進取・研鑽努力」に基づき看護に関する専門教育を行い、人格の涵養に努め、もって地域医療の発展充実に寄与し、広く社会に貢献できる看護師を育成することを目的とする。					盛岡看護医療大学校（以下「本校」という。）は、学校法人龍澤学館の建学の精神である「独立進取・研鑽努力」に基づき医療に関する専門教育を行い、人格の涵養に努め、もって地域医療の発展充実に寄与し、広く社会に貢献できる専門家及び指導者を育成することを目的とする。							
	課 程	分 野	学 科	修 業 年 限	入 学 定 員	総 定 員	課 程	分 野	学 科	修 業 年 限	入 学 定 員	総 定 員		
	専 門 課 程	医 療	看護		3	40	120	専 門 課 程	医 療	看護		3	40	120
											柔道整復	3	60	180
											鍼灸	3	30	90
											歯科衛生士	3	50	150
		計		40	120			計		180	540			

授業時間数	医療専門課程 看護学科（修業年限3年）3,015時間 柔道整復学科（修業年限3年）2,765時間 鍼灸学科（修業年限3年）2,700時間 歯科衛生士学科（修業年限3年）2,590時間					設置基準（授業時間数）		
						1年間にわたり800時間以上		
教員 職数	区 分	教員数		職員数		設置基準（教員数）		
		専任	兼任	専任	兼任			
	校 長	1	-	-	-	専門課程 医療関係分野 13名以上 (うち専任7名以上)		
	副 校 長	1	-	-	-			
	医療専門課程	59	66	30	5			
計	60	66	30	5				
施 設	区 分	面 積				設置基準		
	校 地	2,307.66㎡				-		
	校 舎	7,361.79㎡				1,760㎡以上		
	校舎の主な内訳							
	区 分	室 数	面 積	区 分	室 数	面 積		
	普通教室	15	1097.74㎡	職員室等	6	219.85㎡		
	特別教室	13	1178.50㎡	廊 下	22	621.97㎡		
図書室	3	199.51㎡	保 健 室	3	23.22㎡			
収 入 支 算	収 入 (千円)			支 出 (千円)				
	科目	年度	4年度	5年度	科目	年度	4年度	5年度
	学生生徒等納付金収入		410,340	417,520	人件費支出		246,600	252,500
	手数料収入		3,700	3,715	教育管理費支出		158,070	153,546
	寄付金収入		0	0	借入金等利息支出		0	0
	補助金収入		22,770	22,820	借入金等返済支出		0	0
	資産売買収入		0	0	施設関係支出		0	0
	付随事業・収益事業収入		0	0	設備関係支出		6,600	7,200
	受取利息・配当金収入		3	2	資産運用支出		0	0
	雑 収 入		7,100	6,950	その他の支出		55,049	54,823
	借 入 金 収 入		0	0	資金支出調整勘定		△14,353	△14,353
	前受金収入		132,920	132,920	翌年度繰越支払資金		233,145	274,636
	その他の収入		65,698	65,698				
	資金収入調整勘定		△154,418	△154,418				
	前年度繰越支払資金		196,998	233,145				
計		685,111	728,352	計		685,111	728,352	

令和3年度

第 2 回

岩手県私立学校審議会報告事項資料

日 時 令和3年9月27日(月) 午後3時
場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

岩手県ふるさと振興部学事振興課

報告事項

令和3年度第1回私立学校審議会における協議事項について

1 学校の収容定員変更計画について

令和3年1月25日付けで提出のあった盛岡誠桜高等学校に係る収容定員変更計画について、令和3年7月15日に開催された令和3年度第1回私立学校審議会における審議を踏まえて、県は、令和3年7月20日付けで次の理由により了承しないことを決定し、学校法人盛岡誠桜学園理事長あて通知しました。

(理由)

- 1 収容定員変更計画書中、校舎の耐震改築事業に係る事業費及び県補助金額について、収支予算書と説明資料の金額が整合しておらず、書類に不備があると認められるため。
- 2 校舎の耐震改築事業の延期の可能性に言及するなど、工事の実施時期が不透明なため、収容定員を増員するに当たり、校舎の安全性が担保されておらず、高等学校設置基準（平成16年文部科学省令第20号）第12条に適合しないと認められるため。
- 3 岩手県内の少子化及び生徒数減少傾向が顕著であり、収容定員を増員する状況にないため。